KNIS net 《News》

京都北部国際支援ネット

Kyoto North International Support network



No. 5

onnect 2021年5月

ホームページ: http://knisnet.com/

(HP版では会の役員や支援者以外の人名・固有名詞や正面写真を修正しています)



あたたかい雰囲気の中で 定例総会・交流会

4月17日、定期総会を終えました。 直接参加できない方からは委任状をい ただきました。

総務の井本精一さんから提供いただいた花々を、谷口信子さんが生けてくださいました。谷口さんも総務の1人で生

け花の師匠をしておられます。嵯峨御流です。

谷口さんには、今後、外国籍青少年に日本文化の生け花やお 茶の指導もしていただけたらありがたいなと思っています。



↑ 花の説明をされる井本さん



さて、順序から言えば総会の内容から報告すべきですが、総会後の交流会から報告します。 交流会では「日本語支援生徒より」として、A.I.さん、S.T.さんが経過と近況を報告、S.T.く んは部活のため代読による報告でした。

交流会

A.I.さん

(以下は本人作成の原稿のママ)

私は A.I.です。小学校 6 年の時にゴノ先生にであって、本当に日本語がわからない状況にいて、 大変困っていました。 あれからもう 4 年たちますが、学ぶことがまだまだたくさんあります。

今年、私は無事、高校生になりました。実は今週の月曜日から N 高校に通い始めました。この成果は全て私の両親やゴノ先生、そして沢山の方々が私を支え応援してくれたおかげです。本当にありがとうございました。

また、日本語の勉強のみならず、日本の文化や風習、いろんなことを教えていただき、本当にありがとうございます。

最後になりますが、これからも高校での勉強だけではなく、学校生活のすべてに励み、今まで

支え応援し続けてくれた方々に感謝の気持ちを込めて、今まで以上の努力をし、頑張っていきます。本当にありがとうございました。



S.T.さん

こんにちは。N 高校の2年生、S.T.です。私が今から話すことは、日本で経験したこと、学んだことについて、皆さんにお話ししたいと思います。

私は日本に来て2年になります。最初の1年間はオンラインスクールで勉強し、毎日、家で、 平仮名、片仮名、日本語の文法、漢字の読み書きなど、繰り返し勉強していました。

入試の日まで、あっという間でした。国雄先生やまゆみ先生、安田先生など、たくさんの先生 方のおかげで、N高校に入ることができました。高校生活が始まり、新しい人、新しい生活や、 今まで経験したことのない文化、今まで感じたことのない雰囲気など、想像もつかないくらい緊 張していました。

安田先生と国雄先生、まゆみ先生、菅原先生など、皆様のおかげで1年生の時に良い点数をとることができました。

安田先生とは、週に1回か2回、現代社会や国語、英語の勉強をしています。毎回、私の質問に対していつも優しく答えてくれたり、テストの前に、いつも「good luck on your exam」「テスト頑張って」と言ってくださったり、毎回教えるために遠くまで来てくださったり、思いやりのある先生で、本当に感謝しています。

国雄先生とは毎週土曜日に理科や数学、英語の勉強をしています。いつも、厳しくて優しい先生。質問した時に必ず答えを調べたり、細かく説明したり、生徒の良い面を引き出してくださる 先生で、本当に感謝しています。

まゆみ先生には国語の勉強を助けてもらったり、とても優しく、親のように心が温かい先生で す。本当にありがとうございます。

菅原先生には数学の勉強を助けてもらったり、毎回私の質問に対して、分からないところをすごく丁寧に、優しく説明してくださいました。先生と一緒に数学の勉強をすると、楽しくて、以前と比べて数学が少し分かるようになった気がします。本当にありがとうございます。

皆さんに教えていただいた様々なことを大切にして頑張っていきたいと思います。皆さんが私にしてくださったり、助けてくださったり、応援してくださったことは、決して忘れません。いつか恩返しができたらいいなと思います。

これからも色々お世話になると思いますが、よろしくお願いします!



S.T.くん(注:部活のため代読。末尾の「直接言えなくて」はこのことを指している。)

皆様こんにちは。J中学校に通っているS.T.です。

僕は2年前まではフィリピンに住んでいましたが、日本に行くことになり、A小学校に通うことになりました。日本に来た時、ひらがなとカタカナの読み書きがあまり出来なくて、日本語もあまり話せませんでした。そこで、国雄先生とまゆみ先生に出会い、ひらがな、カタカナ、漢字などを教えてくれました。

そして、僕は小学校を卒業して中学校 1 年生になりました。中学生になっても先生たちは僕を支えてくれました。中学生 1 年生になり、菅原先生と井関先生に出会いました。先生たちは、遠いところから、わざわざ 1 中学校まで来てくれて、僕に、漢字、社会、数学などを教えてくれました。

そして、この4月、僕は中学生2年生になり、学校では井関先生と菅原先生に教えてもらうことになり、土曜日は、国雄先生とまゆみ先生に教えてもらっています。

交流会の最後は会員の N さんでした。わざわざ 京都市内から参加していただきました。 N さんは 今でも数十の団体に所属されていますが、会員名 簿には、「日韓伝統文化絆の会」一つだけ載せても らっています。その活動は数時間あっても語りつ くせることではないのに、たった5分だけにして しまって申し訳なかったです。わが「支援ネット」 には、このような、すごい方も参加いただいています。







定例総会

第1号議案:2020年度業務報告

第2号議案:2020年度決算報告・会計監査報告

第3号議案:2021年度事業計画案

第4号議案:2021年度予算案

第5号議案:規約一部改正案

いずれも、出席者全員の賛同を得て、可決されました。

各議案の内容は、事前に会員には配布しましたので、詳細は略し、各項目と特徴的なことを報告します。

【第1号議案:2020年度業務報告】

- 1. 令和2年総会について
- 2. 外国籍児童・生徒への日本語支援活動
 - 1) 市との委託契約による、学校での「日本 語・学習・生活」支援の取り組み
 - 2) 私たちの独自の日本語支援
 - 3) 外国籍市民への日本語支援
- 3. 通訳・翻訳・法律相談
- 4. 日本語支援教室周辺の清掃、草刈り
- 5. ニュースの発行・HPへの掲載
- 6.「京都北部国際支援ネット」総務会
- 7. 舞鶴市教育長との面談
- 8. 会員数 約40名



【第2号議案:2020年度決算報告・会計監査報告】

収入1,791,043 支出1,658,178 残高132,865

【第3号議案:2021年度事業計画案】

- 1. 日本語を母語としない (注: 議案書の「市内」を「しない」に訂正) 市民 (児童・生徒・青年を含む) への日本語、及び日本語による教育支援
 - 1) 児童・生徒日本語学習支援事業委託業務
 - 2) 高校進学者への日本語・教科学習支援
 - 3) 専門学校生や市民への日本語学習支援
 - 4) 支援対象者の様々な学習目的に対応した支援・指導カリキュラムの作成
- 2. 外国籍市民との交流を深める取組
 - 1) 支援児童・生徒、青少年や、その家族との交流を行う。
 - 2)「生け花」「茶道」「料理教室」等、文化的な取組を通して交流。
- 3. 通訳、翻訳、法律相談、他団体との連携した取組
- 4. 支援会場として借りている「聖母訪問会」の教室の清掃、及び周辺の草刈り
- 5. ニュースの発行、HPの更新
- 6. 会員の拡大
- 7.「京都北部国際支援ネット」規約の拡充 ⇒第5号議案において一部改正されました。(後掲)
- 8. 総務会

【第4号議案:2021年度予算案】

収入1, 236, 865円 支出1, 236, 865円 残高0

【第5号議案:規約一部改正案】 ⇒ (後掲)

令和3年度 舞鶴市内の小・中学校での日本語・学力・生活支援委託業務 舞鶴市教育委員会からの委託事業

昨年度も舞鶴市教育委員会からの委託事業として、日本語を母語としない児童・生徒に対して 日本語または母語を用いて学習、生活支援、保護者への情報を提供する支援を学校と連携して行ってきました。その支援に当たった児童・生徒は、フィリッピン、ブラジル、パキスタン、中国、 セルビアからの13名に達しました。

コロナという未曾有のウイルスが蔓延して経済的にも大変な状況の中で、舞鶴市および舞鶴市 教育委員会の努力の中で、この委託事業によって、私たち京都北部国際支援ネットより支援員を 学校に派遣し、1日1、2時間の学習、生活支援を行ってきました。

その支援の中で、市在住のこれらの日本語を母語としない児童・生徒は、日本の生活や学校生活になじみ、教科学習にもついていけることが出来るようになってきています。

そして、嬉しいことに、この春に中学校を卒業した2人の支援生徒が、希望通りの高校に見事 合格し、元気に登校しています。

今年、令和3年度もこの委託事業を私たちネットが受託し、11名の日本語を母語としない児童・生徒への支援に取り組み始めています。4月中は学年初めの諸行事や家庭訪問等で多忙な時期でしたが、市内の2中学校、1小学校で打ち合わせを終わり、すでに支援を始めています。

児童・生徒、保護者、学校、いずれも支援を待っておられます。ゴールデンウイーク明けとともに、それぞれの学校で教育委員会の担当者と共にミーティングを開き、日本語、学習・生活支援を希望している児童・生徒への支援に取り組んでいます。

11名の児童・生徒へ11名の支援員を派遣することとなります。嬉しいことに、新たにS 先生が会員になっていただき、東舞鶴の小学校に今年の2月に転入してきたフィリッピン籍の児 童の日本語・学習・生活支援に参加していただくことになりました。



「京都北部国際支援ネット」規約

※第5号議案として可決されました。改正された改正部分を青字ゴシックで示します。

(前文)

私たちは、基本理念として、グローバルな視野をもちながら、つねに社会生活の改善と向上を図り、異文化共生の進展をめざしていきます。

また、信条として、誠実を旨とし、会員相互の理解・協力に努めるとともに、寄せられる社会的な要請に対しても、上記「基本理念」に基づき、一致団結し、その要請に応える活動に努めます。

第1条(名称)

本会は京都北部国際支援ネットと称する。(以下「本会」と記す。)

[略称:KNIS-Net (Kyoto North International Support Network)]。

第2条(目的)

本会は外国籍児童・生徒や青少年及び、その家族が日本での生活上直面している困難さを理解しつつ、その困難さの軽減のための支援を行うことを目的とする。併せて、多文化・異

文化を尊重し、交流しながら共生できる社会を目指す。

第3条(活動)

本会は前条の目的を達成するため次に掲げるような活動をする。

- 1) 義務教育課程にある外国籍児童・生徒への学習支援
- 2) 義務教育後の外国籍青少年への学習支援
- 3) 上記児童生徒や青少年の家族との交流
- 4) 上記児童生徒や青少年の支援に必要な関係機関との連携
- 5) 多文化・異文化を尊重し、共生できる社会を形成するための活動
- 6)上記の取り組みを豊かに行うために必要な関係団体との連携の強化

第4条(会員)

本会は(前文)「基本理念」「信条」と第2条「目的」に賛同する個人によって構成する。

第5条(会費)

年会費は正会員3,000円、家族会員は1,000円とする。但し、いずれも18才以上。 第6条(経費)

本会の活動の経費は、会費及びその他の収入をもって当てる。

第7条(予算)

代表は収入並びに支出の予算を立案して総会に提出し、過半数の同意をもって承認を得る ものとする。

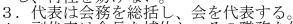
第8条(決算)

代表は内規に定める様式で決算を行い、総会で過半数の承認を得るものとする。本会の会 計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9条(役員)

- 1. 本会には次の役員を置く。
 - 1) 代表(1名)
 - 2) 副代表 (1名)
 - 3)総務部長(兼:事務局長)(1名)
 - 4)総務(若干名) 5)監事(2名)

 - 6) 顧問(若干名)
- 2. 役員は総会において、会員の互選により、過半数の 同意をもって選任する。役員の任期は2年とする。但 し、再任を妨げない。



- 4. 副代表は会長を補佐し、その職務を代理する。
- 5. 総務部長(事務局長)は、会の運営や活動がその目的に沿って行われるよう、代表・ 副代表を補佐する。
- 6. 監事は、会の会計や業務の状況を監査する。
- 7. 顧問は、会の活動が速やかに執行されるよう支援を行う。
- 第10条(会議)
 - 1. 事務局会議

代表、副代表、総務部長(事務局長)で構成し、日常活動を行う。

全役員で構成する。必要に応じて代表が招集し、活動全般について審議する。

全会員で構成する。必要に応じて代表が招集し役員会の提案について審議・決定する。 第11条(退会)

事務局への退会届けの提出をもって退会とする。会員の退会は何人もこれを妨げてはならな い。但し、本人の入会後の活動が、「基本理念」「信条」「目的」等にそぐわないとみなされ る場合は、役員会は退会を促すことができる。

第12条(設立年月日)

本会の設立年月日は2019年9月22日とする。

第13条(所在地)

本会の所在地を次のとおりとする。京都府舞鶴市真倉835番地。

附則

本規約は、2019年9月22日制定し、即日これをもって施行する。

1) 令和3年4月、一部改正。



ホテルで働く外国籍従業員への日本語支援

このニュース「つなぐ」で報告しておりますように、私たち京都北部国際支援ネットも立ち上げてから2年半が経ち、4月17日に第3回定期総会を終了することが出来ました。この間に、会員の皆様方やいろんな方の支援の中で、私たちの活動は徐々に広がっています。

ここでは、学校での児童・生徒達への日本語や学力支援だけでなく、ホテルで働く外国籍市民への日本語学習支援を、この4月より取り組み始めました、その報告をします。

舞鶴市内で働く外国籍市民で2番目に多いのが、フィリッピン籍の人たちで、現在、200名 を超える人たちが住んでおられます。その大多数の人たちは日本語が書けず、読めないため、夜 の店での接待業、縫製工場やホテルでのベッドメイキング等の業務に従事され、その仕事は決して楽ではありません。

その中で最近、市内の大きなホテルの総支配人さんが、フィリッピン出身のホテル従業員の1 人に、日本語を少しでもマスターさせたいと気を遣われ、業務を変更させて宿泊者の朝食や来客 に対応するコーフィーカフェーに配属替えをされたそうです。

そこで、そのカフェーで働くことになったフィリッピン籍の女性は、たまたま舞鶴市教育委員会から委託業務契約によって児童生徒への日本語及び学力・生活支援をしている生徒の母親だったので、私たち支援ネットに日本語の学習支援を依頼してこられました。

私たちも喜んで支援を開始しようとしましたが、 どこでその学習支援を行うか、場所が問題でした。 そこで、その母親の家でやろうかと相談をしていま した。ホテルの総支配人の方が気にされて話を聞か





れる中で、支援をするのが私たちの団体である事を母親がしたところ、総支配人さんと私たちネットの代表者を含め複数のメンバーは懇意の間ではありましたが、なんと!ホテルの一室を学習会場として貸していただけるということになったのです。

早速、代表として挨拶に行き、総支配人にお会いしお礼を申し上げました。その時、「ほかにも同じように本当に日本語を学習したいと思われている外国籍の方がおられたら、教えさせていただき

ますが」と、提案しますと、この最初に依頼をされてきた方を含めて、4名の、同じくフィリッピン籍の皆さんが学習したいと希望されてきました。

その結果、4月より、ホテルの立派な部屋をお借りし、午後1時半より3時までの1時間半、「ひらかな」からの日本語学習支援を始めています。

学習が始まって1ヶ月半、さすが大人の方だけあって、熱心で、明るく楽しく、和気あいあい

と学習されています。写真の通りです。3回でほぼ「ひらかな」は終了、次は「カタカナ」です。 この調子だと、すぐに漢字学習に入れそうです。支援している私たちも本当に楽しいです。

ただ、大切なことは、学習している方に本当に力がついていっているのかを支援者としてしっかり見ていく事だといつも考えています。支援者が日々、支援が終わってから、支援の内容とその日の受講者の様子を振り返りながら、その日の支援がこれでよかったのかを、自分に問いながら支援すること。この態度が支援者にないと支援は成り立たないと、いつも支援者同士で反省しつつ振り返りながら、学習者の実情に合わせ、焦らず、じっくり、しかし、着実に受講者が望まれる日本語の力がつくように支援ができればと願って取組を始めています。





(文責:滝花、後野)

この「つなぐ」へのご意見、投稿等は下記へお寄せ下さい。

後野国雄 携帯1 090-8887-5921

滝花利朗 自宅Ta 0773-44-1734

メール <u>t.takihana@nike.eonet.ne.jp</u>